

令和3年度

事業計画書

法人本部

白百合ホーム

大館乳児保育園

釈迦内保育園

十二所保育園

東館保育園

西館保育園

奨学基金事業

土地貸付・駐車場業

社会福祉法人大館感恩講

目 次

本 部	1
白百合ホ一ム	3
大館乳児保育園	15
釈迦内保育園	19
十二所保育園	22
東館保育園	24
西館保育園	27
奨学基金事業	29
土地貸付・駐車場業	30

令和3年度社会福祉法人大館感恩講事業計画

1. 基本方針

- (1) 感恩講創立の精神に基づいた社会福祉事業の展開
「こころをもって事業に当たる。」
- (2) 事務局体制の強化
事務局長の専任化を実施して事業全体の統括管理をさせる。

2. 事業の経営

- (1) 第一種社会福祉事業「白百合ホーム」、第二種社会福祉事業「大館乳児保育園」、子育て短期支援事業「トワイライトスティ事業」、「一時預かり事業」「休日保育事業」の経営
- (2) 第二種社会福祉事業「大館市立釈迦内保育園」「大館市立十二所保育園」「大館市立東館保育園」「大館市立西館保育園」の経営(大館市指定管理者指定による事業)
- (3) 障害児保育事業の受託運営(指定管理施設)
- (4) 付带的公益事業「白百合ホーム利用児童に対する奨学基金制度」の運用
- (5) 社会福祉事業に資するための収益事業「所有地の貸付業」「駐車場業」の経営

3. 事業執行体制

- (1) 定款の定めにより、評議員10名以内で構成する評議員会を議決機関、理事9名以内で構成する理事会を執行機関とし、更に法人運営全般を監査する監事2名を配置し、相互牽制機能を活用して透明性のある健全な講の運営をする。
また、苦情解決制度による苦情解決委員を委嘱して開かれた経営を図るとともに、理事・監事・評議員の改選期に当たって法令・定款・関係規程に則り、適切に対応する。
なお、事業の遂行に際しては、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を見つつ、新たに発出される行政通知等によって弾力的に運用することも視野に入れて運営する。
- (2) 専任事務局長を裏町本部事務所に配置するとともに、事務所の環境を整備する。
また、毎月の園長会議(指定管理施設園長を含む。)主任会議(指定管理施設主任会議を含む。)等の会場としての有効活用も考慮する。

4. 会議の開催

6月開催の定時評議員会・3月開催の評議員会のほか、必要に応じて理事会・評議員会を開催するとともに、監事会による会計・事業の執行状況監査を通じて、健全な講の運営を図る。

特に、理事・監事・評議員、評議員選任・解任委員全員の改選期に当たり、関

連理事会、関連評議員会、評議員選任・解任委員会を適時開催する。

5. 事業の見直し

事業(特に十二所保育園・東館保育園)について地域のニーズに即した定員設定のあり方と健全経営について大館市と協議し、改善を図る。

6. 福利厚生

理事、監事、評議員、苦情解決委員、評議員選任・解任委員、職員による「役員懇談会」を開催し、相互連携を深める。また、永年勤続職員を表彰する。

職員を福祉医療機構・福利厚生センター・秋田県民間社会事業福利協会に加入させ、退職手当や各種給付制度を活用する。

6. 関係団体との連携

大館市社会福祉協議会、大館市社会福祉法人連絡会、社会福祉法人経営者協議会県北会等関係団体と協力し、地域福祉の向上に努める。

令和3年度 白百合ホーム事業計画

基本方針

「全国母子生活支援施設協議会倫理綱領の実践」

*全国母子生活支援施設協議会倫理綱領

母子生活支援施設に携わるすべての役員・職員（以下、「私たち」という。）は母と子の権利擁護と生活の拠点として、子どもを育み、子どもが育つことを保障し、安定した生活の営みを支えます。そのために私たちは、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えるとともに、常に職員の研鑽と資質向上に励み、公正で公平な施設運営を心がけ、母と子および地域社会から信頼される施設として支援を行うことをめざします。

1. 基本理念

私たちは、母と子の権利と尊厳を擁護します。

2. パートナーシップ

私たちは、母と子の願いや要望を受け止め、安心、安全な環境の中で、母と子の生活課題への取り組みを支援し、安定した生活の営みを形成することめざします。

3. 自立支援

私たちは、母と子の自立に向けた考えを尊重し、その歩みをともにしながら、母と子を支えることをめざします。

4. 人権侵害防止

私たちは、法令を遵守し、母と子への人権侵害を許しません。

5. 運営・資質の向上

私たちは、母と子への最適な支援と、よりよい施設運営をめざすとともに、自己点検をはかり、職員自身も自らを見つめ直し、専門性の向上に努めます。

6. アフターケア

私たちは、母と子の退所後をインケアからアフターケアをつなぐため、退所計画を作成し、アウトリーチするとともに、地域の社会資源を組み込んだネットワークによる切れ目のない支援を提供することをめざします。

7. 地域協働

私たちは、関係機関や団体とネットワーク形成を図りながら、資源の開発や創生による子育て支援地域作りを進め、ひとり親家庭のニーズに合わせた展開をすることをめざします。

全国的に在所世帯の主な入所理由は、「夫の暴力」が半数以上を占め、さらに子ども・子育ての環境が多様化し、DV被害、児童虐待、精神障害や知的障害などによる母親と子どもの入所も増加している。このような中、「母子が一緒に生活しつつ、共に支援を受けることが出来る唯一の児童福祉施設」という特性を活かして、支援機能の更なる充実が求められている。

利用者の様々な課題の解決のため、さらにインケアからリービングケア、アフターケア、アウトリーチを行うなど、地域の他の社会資源を組み込んだネットワークによる緩やかな切れ目のない支援の必要がある。特定妊婦の入所・生活支援など、妊娠期から子育て期の一層の専門性を生かした支援の提供も求められている。

また、母子生活支援施設が全国的に抱える定員充足の問題についても、行政と密接に連携を図って解決していかなければならない重要な課題である。

これらの課題を解決するために、全国母子生活支援施設協議会が定めた倫理綱領を理解し実践する中で、専門職としての資質を高めよりよい施設運営や適切な支援を目指していくことを基本方針とする。

・ 長期的計画

施設は老朽化により各所修繕費の増加が今後ますます予想される。利用者の快適な生活を保障するため約3年後の改築を目標にする。改築の自己資金については経費の節約を行って積立金を積み立てていく事を長期的な計画とする。

・ 中期的計画

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正により、社会的養護の施設では定期的に第三者評価を受審し、その結果を公表することが義務化された。具体的には3年に1回以上の受審が義務付けられた。来年度は第三者評価を受審する年度となることから、前回の評価結果を改めて確認し、今年度は新たな支援の方策や施設運営の質の向上、利用者満足度向上に向けて改善の取り組みを行っていく。

運営の基本理念

第一 日本国憲法、児童憲章、児童権利宣言の中にある個人の自由と、人が人として幸福に生活していく権利を保障すること。

第二 社会福祉法・児童福祉法及び関係法令に従い、民主的な施設運営・基本的人権の尊重を基調とし、母親と共に児童の健全育成を推進し、母と子が自主的に社会生活を営むことができるように支援すること。

第三 施設は社会的存在であり、法人の占有物ではないという認識に基づき、社会的連携の中で、その機能を十分に発揮し、施設が利用者や地域住民の福祉増進の中核となるよう努めること。

第四 大館感恩講立講の精神〔困っている人を見過ごさない〕に立脚して白百合ホームの運営にあたること。

施設運営の目標・方針

第一 基本的人権の尊重と集団生活

利用者を単なる保護の対象として位置づけることなく、自ら選択し自らの道を切り開いていく力を持つ主体として位置づけなければならない。

あらゆるサービスや支援を拒否する権利も含めて、自由な選択を最大限に保障する基本的人権が尊重されることを目標とする。

また、生活を通じてお互いの権利を尊重し合うことができるように支援する。

第二 自主独立の自覚と実践

社会福祉施設における究極の目標は、人が人の名にふさわしく自己能力を開発し、人格の発達を目指して進む権利を保障することである。

白百合ホームは、福祉が十分でない母子家庭を受け入れ、これらの家庭に対して行われるあらゆるサービスを通して、母と子が高い人間性と民主的な人格形成を目標に自己の能力を傾注して生活の安定向上を図る力を持ち、積極的に実践に移していくように支援しなければならない。

従って、事業の計画・実施に当たっては、利用者の参加、社会資源の活用、関係団体や地域の協力援助を求め、効果的に進めることとする。

第三 児童の健全育成と環境整備

白百合ホームは単なる住宅提供の場ではなく、母と子が生活し、共に育っていく場である。支援職員の充実、学習室、図書、遊び場等環境を整備し、社会資源を活用して児童の健全育成に努力する。

第四 アフターケアの推進

母子生活支援施設は「通過型施設」である。退所に際しては、退所後に困難に直面したときにはいつでも施設の機能を活用することができることを伝え、心の拠り所となるべくアフターケアの充実に努める。

1. 定員充足率の向上

定員の充足は健全な施設運営の要である。令和2年度は、自立して地域で生活するための退所世帯が8世帯と多く、定員充足率は67.5%であった。定員充足率は施設の運営についてとても重要な意味を持つことから、引き続き県・市・母子自立支援員・民生児童委員など関係機関と連携を密にしながら施設利用について理解を求める。なお、秋田県内の福祉事務所には、施設の入所についてリーフレットを持ち担当者に説明とお願いをしてきたところであるが、県外も含めて引き続き同様の活動を行って、喫緊の課題である定員の充足率向上に努めるものとする。

2. 施設の運営

(1) 明るく住みよい施設づくりをめざす。

よい環境の中で、利用者と職員、利用者同士、利用者・職員と地域住民があたたかく心を繋ぎあうことができる施設を目指す。

① 明るい家庭づくり

母と子の肌と心の触れあい、対話の多い和やかな家庭作りを進める。

② 健康と体力づくり

健全な心身の発達を図るために、日常の生活、遊び、行事を通じて健康の増進と体力づくりを進める。

③ 住みよい施設づくり

施設は家庭であり明日への活力を再生産する安息の場である。利用者の気持ちに寄り添うことをモットーに支援活動を行い、生活環境を整え、利用者相互の親和を図り、あたたかな施設作りに励む。

④ 安全で快適な施設づくり

自衛消防組織を編成し、消防訓練の徹底を図るとともに施設・設備の安全点検を確実にし、地域の応援を得ながら事故のない安全な施設を目指すと共に、快適な生活ができるように設備の保守や改善を行う。

また、非常災害に対応するために、非常用食料のほか非常対応備品などの整備を行う。

施設内における居住部門と交流部門を明確にして「施設開放」と「プライバシー保護」を両立させるようにし、且つ利用者の名札に目隠しを施し、利用者のプライバシーが守られるように配慮する。

⑤ 親類縁者との交流

利用者が生活の中で孤立することなく、実家等親類縁者と交流しながら精神的に安定した状況で自立を目指すことが出来るよう配慮する。

⑥ 地域社会との交流

社会に開かれた施設として、施設・設備などのほか保育などの専門機能を地域に提供する。また、施設の行事には地域の人々の参加を呼びかけるとともに、地域の行事に利用者が積極的に参加するように勧め、社会性の育成に努め、地域の理解を深める。

⑦ 地域の子育て支援

家庭の子育て力の低下により、子育てに対する社会的支援が求められていることから、行政機関との連携のもとでトワイライトステイや一時預かり事業の子育て支援事業を継続実施する。

⑧ 危機対応

児童虐待やドメスティック・バイオレンス等の被害女性や子どもの権利擁護の立場から、県や市並びに他の行政機関・母子生活支援施設と連携して緊急一時保護を実施する。

また、施設内虐待に対しては、子どもの命を守ることを大前提として、児童相談所と連携を密にする。また必要に応じて一時的母子分離等によって緊急対応す

る。

(2) 職員配置の充実

職員は国の配置基準による配置のほか、各種職員加配制度や事業を展開すること、によって増加配置して事業の充実を目指す。

施設長	常勤	1名
施設長補佐	常勤	1名
主任母子支援員	常勤	1名
母子支援員	常勤	3名
主任児童支援員兼事務員	常勤	1名
児童支援員	常勤	3名
保育士	常勤	2名
心理担当職員	非常勤	1名
保育補助員兼調理員	常勤	1名
保育補助員	常勤	1名
清掃員	非常勤	1名
嘱託医	非常勤	1名

(3) 開所時間

平日・土曜日・日曜日・祝日・年末年始を問わず、通年開所とする。通年平常業務並びに宿直業務に従事する職員を配置してサービスの向上と安全管理に努める。

(4) 門限

安全管理及び職員の健康管理上、利用者の門限は22時とする。ただし、臨機の場合には適宜対応するものとする。

(5) 支援を担う職員としての資質向上とチームケア

支援者として職員は、社会的養護の基本理念である、「子どもの最善の利益のために」を指針とする施設の社会的役割を理解し、専門職として自己能力を開発するために自発的・積極的に学ぶように行動することを目標にする。

関係機関とのネットワークを作り、必要に応じてカンファレンスを行う。

3. 職員の研修

社会的養護施設としての母子生活支援施設を利用する世帯の中には、DV被害を受けた方は入所者の約半数を占め、児童虐待を経験した子どもたちも存在する。また、精神障害や発達障害を抱え日常の生活に支障をきたしている方もおり、それらの方たちのニーズに適切に対応し、専門的・適切な支援が提供できるようにする。

職員としての資質と専門職としての専門性を高めるために、また上記に掲げた利

用者の課題を理解し、その解決に資するため次の研修を行う。

- (1) 施設内におけるOJTとして、毎日のミーティングのほか、ケース研究及び内部研修を行う。各階層（新任・中堅・幹部）に応じた研修会と全階層の研修会を行い、スキル向上及びサービスの質の向上を図る。
- (2) 関係機関が主催する研修会に参加する。
 - ・ 全国母子生活支援施設研究大会（神戸市）
 - ・ 全国母子生活支援施設職員研修会（京都府）
 - ・ 北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究大会（福島市）
 - ・ 秋田県母子福祉協議会職員研修会（秋田市）
 - ・ 秋田県母子福祉協議会現地協議会（大館市：白百合ホーム）
 - ・ 秋田県母子福祉協議会・秋田県児童養護施設協議会共催研修会（秋田市）
 - ・ 秋田県母子福祉協議会 母子支援員分科会（秋田市）
 - ・ 秋田県母子福祉協議会 少年指導員・保育士分科会（秋田市）
 - ・ 秋田県DV被害者支援ネットワーク会議（県内）
 - ・ 母子家庭等就業・自立支援センター連絡会（秋田市及び県北地区）
 - ・ その他

4. 施設が目指す職員

- ・ 社会的養護の意義を理解し、母子生活支援施設運営指針の実現に努める。
- ・ 常に利用者の権利擁護について意識をして利用者本位のサービス提供をする。
- ・ 支援者としてその専門性に研鑽を重ね、常に自己の成長に努めること。

5. 利用者の支援

困難に直面して入所した母子は、自立に向けての様々な課題を持っている。良い環境の中で安全・安心を提供した上で、個別課題を理解し、利用者の気持ちに寄り添いながら次の日常支援業務を行い、自立に向けた支援をする。

- (1) 精神的不安定を解消できるように支援する。
- (2) 正しい生活習慣を身につけられるように支援する。
- (3) 健康・体力・能力に応じて利用者の意向を尊重しつつ就労支援を行い、社会資源を活用して職業斡旋を行う。
- (4) 収入と支出のバランスを考えながら経済的に生活が出来るように支援する。
- (5) 精神的安定が得られるような住みよい安心感のある生活環境を提供するように努める。
- (6) 毎月定期的に「母の会」を開催し、その月の行事予定や健康管理、安全・衛生などについて話し合いをする。
- (7) 支援目標設定に当たっては、利用者自身・施設・福祉事務所の三者が面接をし、合意形成を図る。
- (8) 年間行事 お母さんありがとう大会・親子レクリエーション・絵手紙教室・新年おめでとう大会・春を迎える夕食会など

- (10) 入進学支度金の支給について、小学校第1学年入学児童64,300円、中学校第1学年81,000円、高等学校第1学年入学措置児童86,300円が運営費より支給される。このことにより、経済的に厳しい母子家庭にあっても、出来る限り一般家庭の児童と公平なスタートラインに立つ事が出来る。

6. 児童の健全育成

母子支援員等の協力を得ながら専任の児童支援員4名が中心となって、児童各々の個性を尊重しつつ、意見を充分聴き、学習・遊びの指導及びしつけをする。母との利害が相反する場合には、担当者が児童の最善の利益を図り、生きる力を得ることが出来るように支援する。

- (1) 児童一人ひとりの抱えている「心の課題」に適切に対応する。
- (2) 毎月児童会を開き、また、随時生徒会を開く。
- (3) 自主学習を進めるとともに毎日学習支援をする。
- (4) 希望により、高校入試の受験教室を開く。
- (5) 第1・3・4・5土曜日、「みんなの広場」を開催し、児童相互の親睦を図り、自主性や協調性・思いやりの心を育てる。
- (6) 社会性を培うために、地域行事に積極的に参加できるよう支援する。
- (7) 学校その他関係機関と連携を取り健全育成に努める。
- (8) 年間行事 畑での野菜栽培・みんなの広場・節分・ひな祭り・春を迎える夕食会・花壇手入れなど環境美化・キャンプ・旅行・餅つき大会など

7. 乳幼児の保育

- (1) 児童の健全な発達支援と母親の就労による経済的自立、母親の育児不安解消支援策の一つとして、施設内の保育室において乳幼児の保育を実施する。専任保育士1名のほか、保育補助員1名、母子支援員及びその他の職員が保育業務に当たる。
- (2) 乳幼児の養育相談、養育支援を行う。
- (3) 必要に応じて、保育園送迎の手助けを行うほか、保育園の保育時間外や休日等には施設内保育室において保育を行う。
- (4) 毎月1回、身体測定を行い、成長の見届けをする。
- (5) 必要に応じて病(後)児保育を行うとともに通院の支援をする。
- (6) 必要に応じて休日保育・早朝保育・夜間保育・一時保育等、多様な保育サービスを展開する。
- (7) 保育児童用遊具・保育用品を整備・補充する。
- (8) 年間行事 節分・ひな祭り・こどもの日・七夕・遠足・クリスマス・お誕生会など

8. 緊急一時保護

近年のドメスティック・バイオレンス等の増加に伴い被害者の保護のために、緊急避難施設（シェルター）として機能する。

保護の実施に当たっては、秋田県女性相談所や秋田県配偶者暴力相談支援センター・秋田県北福祉事務所・大館市福祉事務所・警察署・他の母子生活支援施設等との緊密な連携をとる。また、他県からの緊急一時保護、広域入所の実績もあることから、今後も同様に当該機関と緊密な連携を図り母子保護の実施に努めて行く。

同時に危険を回避するための警備会社との連携や防具の配備等、職員の安全確保にも努める。

9. 健康・衛生管理

- (1) 年1回、嘱託医による健康診断を行う。
- (2) 年1回、秋田県総合保健事業団による健康診断を受診する。
- (3) 市が実施している婦人癌・胃癌・大腸癌検診のほか、生活習慣病予防健診を受けるようにすすめ、健診料を助成する。
- (4) 食中毒の予防・室内の清潔保持・換気・寝具等の消毒をすすめる。
- (5) 食事・栄養知識・調理技術習得の支援を行う。
- (6) 施設内の浴室で毎日入浴の機会を提供して身体の清潔維持を図る。
- (7) 浴室及び浴槽の消毒を毎月実施する。
- (8) 調理担当職員を中心に、毎月検便を実施するほか、腸管出血性大腸菌O157やカンピロバクターの検査を受ける。
- (9) 玄関ホールにうがい用具・手指消毒器を備えて、感染症の予防を図る。
- (10) 保育室、事務室にイオン式加湿空気清浄器を備えて湿度管理をするほか、集会室ではイオン式空気清浄装置を運転する。
- (11) 新型コロナウイルス感染症対策については、行政が発出する通知等により感染予防について適切に対応していく。なお、新型コロナウイルス感染者が施設内で出た場合、保健所や医療関係と密接に連携して対応することとする。

10. 災害防止と安全管理

- (1) 防火管理者のもとに防災委員会（自衛消防組織）を編成し、また、町内会長推薦の防災協力員を任命して有事に備える。
- (2) 日常及び季節毎に危険物・危険箇所を点検して災害の未然防止に努める。
- (3) 消防当局と連携をとりながら、施設内火災・近火・地震等を想定した消防訓練を毎月実施する。
- (4) 母の会、児童会等において災害予防の講話を行い、防災意識の高揚に努める。
- (5) 自動火災報知機・ガス漏れ緊急遮断設備・避難ハシゴ・漏電ブレーカー・避難誘導灯・消火器・非常口等の、消防・防災設備や変電設備を定期的に点検し、機能を維持するとともに事故の防止に努める。
- (6) 電気・ガス・暖房器具の正しい取り扱いを確認し、事故の発生を防止する。

- (7) 児童の通園・通学支援及び自転車乗りの指導等、交通安全教育を実施する。
- (8) 冬期間には避難通路の除雪、落雪等の危険箇所の立ち入り禁止措置を講じる等、事故防止に努める。
- (9) 外来者に対して、施設への配慮喚起表示をするとともに、立ち入り可能区画を明確に表示して利用者の安全とプライバシーを守る。
- (10) 災害時の食料などの緊急用品を備蓄するとともに、災害を想定した避難訓練を行う。
- (11) 施設周囲 6 箇所に設置済みのモニターカメラの機能保持に努める。次世代育成助成金によって設置されたビデオタイプカメラや、入退室静脈認証システム、玄関モニター付きインターホンにより、不審者対策などの施設のセキュリティを図る。
- (12) 大館市社会福祉施設等災害支援ネットワークの一員として非常時の相互協力体制を組む。
- (13) 利用者等の事故・けが等の際には「ヒヤリ・ハット 事故報告書」を提出し同様事故の再発を防止するとともに、職員の危機管理意識の高揚を図る。

11. 環境の整備

- (1) 施設内外の整理・整頓を行い、快適に暮らすことが出来るように配慮する。
- (2) 遊具を点検整備して安全に使用できるようにする。
- (3) 花壇に花を植えて美化を図る。
- (4) 冬期間は除雪を行い、生活道路を確保する。
- (5) 室内排水管の清掃を実施する。
- (6) 退所の都度、居室の畳替え・灯具交換・障子の張り替え等を行う。
- (7) 子どもたちと畑づくりを行い、収穫物を食育の一環として位置づける。

12. 退所母子に対するアフターケア

利用者の退所に際しては、退所後も相談や受け入れができることを伝える。

- (1) 退所者の意向を尊重しながら各種相談に応じるほか、電話や訪問等を行い積極的にケアに努める。なお、平成 30 年度途中より書面によるアフターケアの内容を記入していただき、双方合意の上、近況確認とアフターケアを行っている。
- (2) 利用者・退所者・福祉事務所・町内関係者・ボランティアグループ・法人役員等を交えて会合（白百合のつどい）を開催し、アフターケアと利用者の早期自立に資する。
- (3) 退所者に年賀状を送り異動・安否確認をして絆を保つ。
- (4) 入学や卒業・就職など、退所者の節目には祝意を述べるなど、適宜対応する。

13. 地域社会との交流

- (1) 利用者全員が町内会員になり、利用者が地域の一員としての意識を持てるように支援する。
- (2) 町内会の会合には代表者3名を派遣し、結果を母の会で報告してもらい連携を深める。
- (3) 町内会の行事には積極的に参加できるように支援する。(古神明社祭典行事・町内盆踊り大会・交通安全運動・火災予防運動・親睦たんぽ会など)
- (4) 夏休みのラジオ体操会は白百合ホーム玄関前で行い、町内の子ども達に参加しやすいように配慮する。
- (5) 白百合ホーム主催事業のうち、町内会員や子どもたちが参加できるものには積極的に参加を呼びかける。(絵手紙教室・ホームの広場や遊具の使用など)
- (6) 災害発生時には町内防災協力員を中心として相互に協力する。

14. 施設及び施設機能の解放

施設に対する正しい理解を深め地域との協働体制を作るために、施設及び施設機能を地域に解放する。

- (1) ボランティア、町内会、母子寡婦福祉団体、その他社会福祉・社会教育団体の要請により、利用者のプライバシー保護に配慮しつつ施設を利用させる。
- (2) 広場・遊具・学習室・集会室を地域の児童にも開放する。
- (3) 短大・大学等の福祉関係の実習生に対し実習指導を行うとともに、教員養成に対する協力(介護等体験実習の受け入れ)を行う。なお、令和3年度の実習担当者は、母子支援員の成田暢子とする。
- (4) 施設の持つ専門機能を地域に提供する。
 - ① 大館市の協力を得て、母子自立支援員と連携し各種相談に応じるほか、職員も随時電話等の相談に応じる。
 - ② 子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)並びに大館市育児リフレッシュ・タイムリー保育サービス事業(一時預かり事業)を行い、ひとり親家庭及び一般家庭の子育てを支援する。

15. ボランティアの受け入れ

秋田県麺類飲食生活衛生同業組合大館支部、大館ロータリークラブ、絵夢人クラブ、東北電力労働組合大館支部、県北NPOセンター、秋田子どもネット、その他の団体や個人の奉仕を受け入れ、利用者サービスの向上に役立てるとともに、施設に対する理解を深めて貰う機会とする。

16. 令和3年度年間行事予定

別紙参照

令和3年度行事計画

白百合ホーム

区分 月別	母の会		子ども会			保育室活動	母子共通活動	防災活動・安全管理	保健衛生生活活動	地域交流・施設機能開放(再掲)	関係機関との連携・ネットワーク	その他	法人関係	備考
	活動テーマ	活動	活動テーマ	児童会活動	生徒会活動									
4	母の会(1回) 防災委員会編成	母の会(1回) 防災委員会編成	活動テーマ 元気な声であいさつをしよう!	交通安全学習 新一年生歓迎会 料理作り	絵手紙教室	身体測定	絵手紙教室	避難訓練(施設内火災) 防災委員会編成、春の安全点検、新入児童の安全対策(交通安全・壁下収納の不審者対策)変電設備点検、砂場清掃	職員研修 浴槽清掃 遊具の清掃 医薬品点検補充	母子相談 絵手紙教室 トワイライストステイ 一時期預かり 利用者当番 町内役員会		職員会議(1回) 支委会議(1回) 母子相談(1回)		
5	母の会(1回) 福祉事務所との連携 自立支援計画 お母さんありがとう大会	母の会(1回) 福祉事務所との連携 自立支援計画 お母さんありがとう大会	ありがとうの気持ち伝えよう!	誕生日会 お母さんありがとう ラッパ会 食作り 欄作り	絵手紙教室	身体測定 子どもの日 母の日	絵手紙教室 お母さんありがとう大会	避難訓練(地震)、砂場清掃 消毒・発電機点検、変電設備点検	職員研修 浴槽清掃 遊具の清掃 医薬品点検補充	絵手紙教室、 トワイライストステイ、 一時期預かり 町内定時総会 利用者当番	個別支援計画策定のための面談	職員会議(1回) 支委会議(1回) 自立支援計画策定		県庁協賛会 全国母子協議会
6	母の会(1回) 食事会	母の会(1回) 食事会	相手の気持ちを考えながら行動しよう!	手作り販売体験 町内ボランティアクラッシュ 清掃	絵手紙教室	身体測定	絵手紙教室	避難訓練(近火)、変電設備点検、自動火災報知設備点検、砂場清掃・発電機点検、自動トア保守点検	職員研修(キヤンピロ・腸管出血性大腸菌) 遊具の清掃、浴槽清掃 医薬品点検補充 子宮がん検診	絵手紙教室 トワイライストステイ、 一時期預かり 神社境内草刈作業 古神明社祭典 利用者当番	大崎市社会福祉施設災害支援ネットワーク ワークショップ 訓練	職員会議(1回) 支委会議(1回)	監事会、理事会、評議員会、法人変更登記、税務申告 法人現況届	全国職員研修会
7	母の会(1回) 防災会 親子レクリエーション	母の会(1回) 防災会 親子レクリエーション	力を合わせよう!	キャンプ準備	絵手紙教室	身体測定 七夕祭り	絵手紙教室	避難訓練(近火) 防災会議(防災協力員)砂場清掃・発電機点検 変電設備点検	職員研修 浴槽清掃 遊具の清掃 食中毒予防 医薬品点検補充	母子相談 絵手紙教室 トワイライストステイ、 一時期預かり 町内役員会 利用者当番		職員会議(1回) 支委会議(1回) 母子相談(1回)		
8	母の会(1回)	母の会(1回)	何でもやってみよう!	キャンプ 成童園訪問交流会 誕生日会 夏祭り	絵手紙教室 成童園訪問交流会	身体測定	絵手紙教室	避難訓練(地震)及の安全点検 砂場清掃・発電機点検 変電設備点検	職員研修 浴槽清掃 遊具の清掃 医薬品点検補充	絵手紙教室 トワイライストステイ、 一時期預かり 納涼盆踊り大会 利用者当番		職員会議(1回) 支委会議(1回)		
9	母の会(1回) 食事会	母の会(1回) 食事会	最即正しい生活を送るためには?	果物がり 誕生日会	絵手紙教室 親子レクリエーション	身体測定 エリア遊足	絵手紙教室 親子レクリエーション	総合訓練(地震訓練) 砂場清掃・発電機点検 変電設備点検 非常用食品等点検整備	職員研修(キヤンピロ・腸管出血性大腸菌) 遊具の清掃 浴槽清掃 医薬品点検補充 乳がん検診	絵手紙教室 トワイライストステイ、 一時期預かり 神社境内草刈作業 利用者当番		職員会議(1回) 支委会議(1回)		ブロック：福島

令和3年度 大館乳児保育園事業計画

1 施設の概要

園舎 延べ 729.82㎡

保育室(乳児室・ほふく室・保育室) 4室

午睡室 4室

ホール 1室

* 保育関係部分のみ

2 定員

60名

3 園児数 52名(0歳児10名、1歳児23名、2歳児19名)

4 職員構成

園長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	2名
主任事務員	1名	保育士	13名	非常勤保育士	5名
保育補助員	3名	調理員	2名	調理兼用務員	1名
清掃員	1名	早朝パート	2名	嘱託医	1名
嘱託歯科医	1名				

5 保育理念

☆ 子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼されるよう、「明るく、楽しい、活気に満ちた保育園」を目指す。

6 保育の基本方針

☆ 健康で安全な環境の中で、保育士との愛着形成を通して情緒が安定し、信頼感を育み、「生きる力」の基礎を培う。

☆ 優しく、丁寧で、心を込めた保育で、心と体の発達と生活習慣の獲得を目指す。

7 保育の目標

☆ 十分ゆきとどいた環境の中で食事、排泄、睡眠、甘えなどの欲求を満たす。

☆ 心身ともにすこやかで、元気に遊ぶ子どもを育てる。

☆ いろいろな遊びを通し、健康な心と体をつくり、みんなと楽しむ子どもを育てる。

8 保護者の要望(こんな子に育てほしい)

☆ 自然と触れ合い、伸び伸びと体を動かす子ども

☆ 友達と触れ合い、いろいろな遊びを通して元気に過ごす子ども

☆ 絵本の読み聞かせ・リズム遊びを楽しむ子ども

9 保育の重点目標

一人一人の「何だろう」を見つめ、「やってみよう」につなぐ。

10 育てたい子どもの姿

0 歳児

- 特定の保育士との関わりを通して生理的欲求や気持ちが満たされ、所緒が安定し安心して過ごせる子ども
- 特定の保育士と親しみ、応答的な関わりを喜ぶ子ども
- 特定の保育士との関わりの中で、様々な感覚の働きを伴う遊びを楽しむ子ども

1 歳児

- 保育士等との関係のもとで、自分でしようとする気持ちが芽生える子ども
- 身近な環境に関心を持ち、伸び伸びと体を動かして遊ぶ子ども
- 保育士や周りの子どもと関わり、自分の気持ちを伝えようとする子ども

2 歳児

- 身の回りのことを進んでやろうとし自分でできる喜びを感じる子ども
- 様々な遊びを通して、思い通りに全身を動かす子ども
- 友達と関わり、自分の思いを伝え合う子ども

11 目指す保育者の姿

- ① 子どもが安心感や信頼感をもって過ごせるよう、子どもの思いや育ちを受け止め寄り添う保育者
- ② 子どもが興味をもって主体的に遊べるよう環境を工夫し、一人一人に応じた関わりや援助をする保育者
- ③ 保護者から信頼され、子どもの育ちを共に喜び合う保育者

12 職員行動規範

- ① 生命の尊厳 子ども一人一人をかけがえのない存在として尊び、大切にする。
- ② 人権の尊重 子ども一人一人に対し、いかなる差別せず、個人としての権利と尊厳を守る。
- ③ 個人の尊重 子ども一人一人の個性、主体性を尊ぶ。
- ④ プライバシーの保護 子ども一人一人のプライバシーを尊重し、その個人情報の秘密を守る。
- ⑤ 社会への参加 豊かな社会生活が送れるよう支援する。
- ⑥ 専門的な支援 自らの専門的役割と使命を自覚し、質の高いサービスの提供に努める。

- ⑦ 不正の禁止 常に関係法令や法人の規則を遵守し、適正な施設運営に努め、決して不正はしない。

13 重点項目の具体的推進方策

① 環境の整備

- ・成長過程にある子どもが安心して安全に遊び込める空間づくりをする。
- ・戸外遊びを充実させるため、手作り大型遊具の製作など、より安全でワクワク感のある環境を提供する。
- ・食育活動の一環として畑を活用して植え付け～水やり～収穫～クッキンなどの一連を体験する。

② 運営を支える職員の資質向上とシステム

- ・アンテナの感度を高め「気働き」をする職員
- ・日々、相互に協力しあって業務に従事する職員
- ・自己の目標設定と実践・振り返り・行動というPDCAサイクルの恒常化
- ・保護者との関係を通じたコミュニケーションスキルの更なる蓄積
- ・専門研修を通じた理解と実践(キャリアアップ)
- ・保育関係者に対する公開保育と保育研究会の実施
- ・保育の質を高める取り組みの充実(エピソード会議)
- ・虐待防止と家族支援(気づきシート会議)
- ・子どもの心を捉える観点と基準

③ 子どもが快適に過ごす衛生的・安心・安全な保育環境の保持

- ・清掃や徹底した消毒などによる清潔な園舎の保持
- ・園内の温度・湿度・換気管理
- ・安全に対する生活環境での日常の気づきと迅速・適切な対応(ヒヤリハット・安全点検・事故報告・リスクマネジメント会議)
- ・予防接種の奨励や感染症発生時の対策など感染症対策の充実
- ・子どもの命を守る職員の意識向上と、子どもが自らの命を守るための訓練(緊急対応訓練＝アレルギー児へのエピペン使用訓練、嘔吐物処理訓練)

④ 丁寧な保育内容の説明による保護者との共通理解

- ・子どもの成長を伝え合い、共に喜び合う保護者とのパートナーシップ
- ・園の運営に関する情報の、丁寧かつタイムリーな発信
- ・送迎時の保護者対応や連絡帳の記述など、家庭や保護者の個別事情への細かな気配り
- ・保護者アンケートの実施と保護者への丁寧な説明

⑤ 施設資源の地域への提供と地域との協力体制の推進・広報活動(泉町地域ふくしセンターとの交流)

- ・子育て相談のPR
- ・ニーズに応えられる休日保育の充実
- ・保育所機能を生かした地域活動の展開

- ⑥ 安全確保と保護者への連絡システムの確立
 - ・施設設備及び内外の安全点検（毎月）
 - ・季節や時間帯、災害の種類を想定した消防訓練の実施（毎月）
 - ・消火訓練の実施（毎月）
 - ・緊急メール一斉配信システムの活用（継続）
- ⑦ 保護者や関係機関との連携による運営改善
 - ・保育園評価委員会の設置と協議

14 年間行事

行事名	予定月日	時刻	行事名	予定月日	時刻
入園式	4月1日(木)	15:00	交通安全教室	10月6日(水)	10:00
こどもの日	4月28日(水)	10:00	保育参観 給食参加会	10月9日(土)	9:30
交通安全教室	5月19日(水)	10:00	祖父母参観	11月13日(土)	9:30
ミニ遠足 (2歳児)	6月・10月	9:30	お楽しみ会 &クリスマス会	12月11日(土)	8:30
個別面談	6月・10月		節分	2月3日(木)	10:00
七夕	7月7日(水)	10:00	ひなまつり	3月3日(木)	10:00
親子 レクリエーション	7月10日(土) (雨天時中止)	9:30	卒園式	3月31日(木)	10:00
にこにこ 育児タイム	8月28日(土)	9:30	入園式	令和4年 4月1日(金)	15:00
ふれあい広場 「運動会」	9月23日(木)	9:30			

15 特記事項

新型コロナウイルス感染症並びに感染症対策として、13③に示したほか、大館保健所並びに大館市等関係行政機関と連携して対応に努める。万一感染が発生した場合は、保護者の協力を得ながら、行政の指導に従い適切に対応する。

令和3年度 釈迦内保育園事業計画

1. 施設の概要

園舎 延べ面積 697.61㎡
保育室5室 遊戯室1室 その他管理室6室

2. 園児数 73名（うち障害児3名）

3. 職員構成

園長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	2名
保育士	7名	保育補助	6名	調理員	3名
事務兼保育補助	1名	嘱託医	1名	嘱託歯科医	1名

4. 保育目標

いきいき わくわく 意欲あふれる子ども
～心うごかし思いきり遊ぶ子ども～

5. 育てほしい子どもの姿

- ◎自然の中で、のびのびあそぶ子ども
- ◎感動する心、思いやりの心を持つ子ども
- ◎意欲を持って、何でもやってみようとする気持ちを持つ子ども

6. 地域との交流

- ◎向陽こども園との交流
- ◎地区老人施設の訪問
- ◎児童館、小学校との交流
- ◎地区文化祭への出品・出演
- ◎花矢図書館との連携

7. 釈迦内小学校との連携

- ◎農園活動
- ◎校庭・グラウンドでの自由遊び
- ◎児童館の子どもとの交流
- ◎サンフラワープロジェクトでの交流
- ◎子どもハローワークの受け入れ

8. 新型コロナウイルス感染症への対応

- ◎手洗い・マスクの着用を含む咳エチケット

- ◎手指消毒・定期的な換気・人と人との距離を取る
- ◎体調不良があるときは登園、出勤をしない（登園、出勤前の健康チェック）
- ◎職員・来訪者の検温、消毒、体調の確認
- ◎各クラス空気清浄機、加湿器、非接触式電子温度計の設置

9. 年間行事

月	行 事
4月	☆入園式 なかよし集会 ☆保育参観日・保護者会総会
5月	こいのぼり集会 交通安全教室 さつま芋の苗植え ミニ登山 祖父母・地域交流会 ひまわり種植え
6月	☆運動会 健康診断 歯科検診
7月	夏の自然観察 七夕集会 プール開き 夏の自然体験・川遊び ☆夕涼み会
8月	児童館（1年生）との交流会 総合避難訓練
9月	地区敬老会出席 ☆親子遠足 老人福祉施設訪問
10月	秋の自然観察 交通安全教室 さつま芋掘り 焼き芋パーティー ☆親子虫歯予防教室
11月	地区文化祭出演 職場訪問
12月	☆おたのしみ会 クリスマス会
1月	☆保育参観日と育児講座
2月	豆まき会 記念写真撮影 ☆小学校入学児交流会 新年度入園児健康診断 ☆記念品作り
3月	ひな祭り会 お別れ会 ☆卒園式（卒園児）

※毎月・・・誕生会 避難訓練 消火訓練 交通指導 身体計測

☆印は保護者参加

10. 一日の生活

0・1・2歳児の生活

3・4・5歳児の生活

時間	子どもの生活	時間	子どもの生活
7:00	延長保育 登園 健康観察を受ける 遊び おむつ交換・排泄	7:00	延長保育 登園 健康観察を受ける 持ち物の始末をする 遊び
9:15	おやつ 遊び おむつ交換・排泄		戸外遊び 運動遊び 表現遊び など 片付け 排泄・手洗い・うがい
11:00	給食（授乳） おむつ交換・排泄		給食準備 給食
12:30	昼寝	12:00	歯磨き 昼寝準備
		13:00	排泄 昼寝 絵本・お話を聞いて静かに 眠りにつく めざめ
15:00	めざめ おむつ交換・排泄	15:00	布団の始末 排泄・手洗い
15:30	おやつ 遊び	15:30	おやつ 歯磨き 遊び
16:00	健康観察を受ける おむつ交換・排泄 順次降園準備	16:00	健康観察を受ける 順次降園準備
18:30	延長保育		延長保育
19:00		18:30	
		19:00	

令和3年度 十二所保育園事業計画

1. 施設の概要

園舎 延べ面積 551.64㎡
保育室3室(5歳児、4・3歳児、1・0歳児)
午睡室1室(2歳児) 遊戯室1室

2. 園児数 41名(うち障害児 5名)

3. 職員構成

園長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	1名
保育士	7名	保育補助員	4名	調理員	2名
事務員	1名	嘱託医	1名	嘱託歯科医	1名

4. 保育目標

笑顔で仲良く元気よく
人とのつながりを通して豊かな心を育てる

5. 育てたい子どもの姿

- ◎意欲いっぱい挑戦する子ども
- ◎興味いっぱい感性豊かな子ども
- ◎優しさいっぱい思いやりのある子ども

6. 目指す保育士の姿

- ◎一人一人の子どもの姿や発達に応じた関わりや援助、環境が適切にできる保育士
- ◎一人一人の子どもの大切にし、豊かな愛情と感性をもって関わるができる保育士
- ◎保護者や地域と共に子どもの成長を願い、安心感や信頼感を得られる保育士

7. 地域との連携

- ◎農園活動(福祉エリアでのさつま芋苗植え・収穫)
- ◎祖父母交流会
- ◎福祉施設の訪問(ディサービス大滝、ケアハウスほうおう、軽井沢福祉園 特別養護老人ホームつくし苑)
- ◎小中学校等との交流(成章小学校・成章中学校)
- ◎園便り・年長クラス便り配布(下町・成章小学校・成章中学校・年4回:全世帯に回覧)

◎地域行事への参加

地域とのつながりを大切に小学校、中学校と連続した育ちを意識し、園での育てたい力をより具体的にすることで共通理解を図り、へこたれない身心を育み“思いっきりチャレンジ”を目指します。

8. 新型コロナウイルス感染症への対応

- ◎手洗・マスクの着用を含む咳エチケット
- ◎手指消毒・定期的な換気
- ◎体調不良があるときは登園、出勤をしない（登園、出勤前の健康チェック）
- ◎職員・来訪者の検温、消毒、体調の確認
- ◎各クラスの空気清浄機、加湿器、非接触式電子温度計の設置
これらを継続して行う

9. 年間行事

月	行 事
4月	☆入園式 ☆保育参観日
5月	さつま芋の苗植え（園・エリア）春の自然観察 春の交通安全教室
6月	☆祖父母交流会 健康診断 ☆運動会 ディサービス大滝交流会 歯科健診 サッカー教室①
7月	七夕集会 ☆夏祭り サッカー教室②
8月	総合避難訓練 サッカー教室③
9月	☆敬老会参加（十二所地区 特別養老人ホームつくし苑） ふれあい交流会 秋の自然観察 エリア芋ほり
10月	成章中学校交流会（焼き芋会） サッカー教室④ ☆親子遠足 ディサービス大滝交流会
11月	☆親子歯磨き教室 体験入学1 ☆お楽しみ発表会
12月	ケアハウスほうおう交流会 軽井沢福祉園交流会 記念写真撮影 クリスマス会 特別養老人ホームつくし苑交流会
1月	☆保育参観日（講演会） 年長児思い出遠足 ☆祖父母交流会
2月	豆まき会 ☆新年度入園児健康診断 体験入学2（昔っこ遊び）
3月	ひな祭り会 お別れ会 ☆卒園式（卒園児）

*毎月・・・誕生会、避難訓練、消火訓練、交通指導、身体計測

☆印は保護者参加

令和3年度 東館保育園事業計画

1. 施設の概要

園舎 延べ面積 743.49㎡
保育室5室 遊戯室1室

2. 園児数 31名（うち障害児3名）

3. 職員構成

園長 1名 主任保育士 1名 副主任保育士 1名 保育士 6名
非常勤保育士 2名 保育補助員 2名 調理員 3名 事務員 1名
清掃員 1名 嘱託医 1名 嘱託歯科医 1名

4. 保育目標

きらきら わくわくいっぱい ぐんぐん育つ子ども

5. 保育理念

子どもの最善の利益を尊重し、養護と教育を一体的に行う保育

6. 保育の方針

- ◎子ども自ら興味関心をもって探求し、感じ考える主体的な姿を尊重する
- ◎保護者を受容し信頼関係を結び、子育てに自信と喜びが感じられるような支援をする
- ◎地域の自然・人・資源と関わり、未来を生きる力を育む

7. 育てほしい子どもの姿

- ◎元気な子 健康な心と体・やってみたい意欲 いっぱいの子ども
- ◎やさしい子 思いやり・好きなこと・好きな人 いっぱいの子ども
- ◎考える子 興味・関心・探求心 いっぱいの子ども

8. 地域との交流

- ◎地域探検（路線バスの探検）
- ◎農園活動
- ◎はまなすサロン（高齢者婦人のサークル）
- ◎小学校との交流（公開授業・公開保育の参観、園だより・年長クラスだより配布）
- ◎放課後児童クラブとの交流

9. 新型コロナウイルス感染症への対応

- ◎手洗・マスクの着用を含む咳エチケット
- ◎手指消毒・定期的な換気
- ◎体調不良があるときは登園、出勤をしない（登園、出勤前の健康チェック）
- ◎職員・来訪者の検温、消毒、体調の確認
- ◎各クラスの空気清浄機、加湿器、非接触式電子温度計の設置
これらを継続して行う

10. 年間行事

月	行 事
4 月	☆入園式 はじめましての会 ☆保育参観と保護者会総会
5 月	◎こいのぼり会 ☆個人面談 ☆祖父母交流会 春の交通安全教室 地域探検（4・5歳児）
6 月	歯科健診 健康診断 ☆運動会 ◎座禅会
7 月	◎たなばた会 ◎座禅会 ☆◎夏まつり 夏休み交流会
8 月	水泳教室（5歳児） ◎座禅会 総合避難訓練
9 月	人形劇観劇 ☆親子遠足 ◎地域探検（4・5歳児）☆祖父母交流会
10 月	◎お月見会 秋の交通安全教室
11 月	☆祖父母交流会 記念写真撮影
12 月	☆みんなの発表会 ☆◎おたのしみ交流会 クリスマス会 今年もありがとうの会
1 月	あけましておめでとうの会 ☆保育参観と子育て講座
2 月	豆まき会 入園児健康診断 ◎地域探検（5歳児） ◎春のお茶会 小学校入学時交流会

3月	ひなまつり会	ぎゅっと♡ありがとうの会	☆卒園式
----	--------	--------------	------

※毎月・・・誕生会 避難消火訓練 交通指導 身体計測

安全点検（毎週金曜日）

☆保護者参観 ◎地域交流

保育の環境整備

◎犬走補修工事

令和3年度 西館保育園事業計画

1 施設の概要

園舎 延べ面積 821.45㎡

保育室5室 遊戯室1室

2 園児数

51名（うち障害児対応2名）※利用定員60名

3 職員構成

園長 1名 主任保育士 1名 副主任保育士 1名

保育士 8名 保育補助員 5名 調理員 2名

事務員 1名 清掃員 1名 嘱託医 2名

4 保育目標

～一人一人が満たされて、生き生きと遊ぶ子どもの創造～

5 育てたい子どもの姿

◎安心して生活するなかで思いやりが育つ子ども

◎思いを伝えながら意欲的に遊ぶ子ども

◎自然に関わりのびのびと体を動かす子ども

6 地域との交流

◎地域イベントへの絵の出品

◎図書館・児童館との連携

◎園行事の案内

◎園便り等の地域配布

◎講話会（地域のお寺訪問）

◎緊急時対応

◎畑交流

◎祖父母交流（苗植え 草取り 芋ほり お茶会）

7 西館小学校との交流

◎保小情報交換

◎相互授業参観

◎10年研修受け入れ

◎1年生と年長児の交流会

◎3年生との交流

◎発表会

8 比内支援学校との交流

- ◎さつま芋の苗植え・芋ほり
- ◎新任職員研修受け入れ
- ◎遊び交流
- ◎豆まき交流

9 新型コロナウイルス感染症への対応

- ◎手洗い・マスクの着用を含む咳エチケット
- ◎手指消毒・定期的な換気・人と人との距離をとる
- ◎体調不良があるときは登園・出勤をしない（登園・出勤前の健康チェック）
- ◎職員・来訪者の検温、消毒、体調の確認
- ◎各クラス空気清浄機、加湿器、非接触式電子温度計の設置

10 年間行事

月	行 事
4月	☆入園式（新入園児） なかよし集会 ☆保育参観（保護者会総会）
5月	こいのぼり集会 ○交通安全教室 ○講話会 ・春の自然観察 ☆祖父母交流会（苗植え） ○お茶会
6月	☆運動会 ○歯科健診
7月	七夕集会 プール開き ☆祖父母交流会（草取り） ☆夏祭り ○お茶会
8月	夏の自然観察 ミニ公開 ○総合避難訓練（消防署員による）
9月	○人形劇観劇 ☆親子遠足 ○講話会 ○達子森登山
10月	☆祖父母交流会（芋掘り） ○お茶会 ○講話会 職場訪問（年長児） ○後期健康診断 秋の自然観察
11月	☆お楽しみ会 ○西館小学校交流
12月	○クリスマス会 ○お茶会
1月	☆祖父母交流会（お茶会） ☆保育参観 ○子育て講座 スノーフェスティバル
2月	豆まき会（在宅幼児交流） 西館小学校交流会（年長児） 新年度入園児健康診断 外部評価
3月	○ひな祭りお茶会 お別れ会 ☆卒園式

*毎月・・・誕生会、避難・消火訓練、交通指導、身体計測

☆印は保護者参加

保育士による安全点検及び消毒・・・毎月2回（園内外）

令和3年度 奨学基金事業 事業計画

社会福祉法人大館感恩講奨学基金に関する規程に基づき、令和3年度において次のとおり入学祝い金を支給するものとする。

1. 支給予定者

小学校入学者（5万円） 2名

中学校入学者（7万円） 1名

2. 支給予算額 170,000円

3. 支給後の原資総額 3,315,000円

令和3年度 土地貸付・駐車場事業 事業計画

1. 基本方針

経営する社会福祉事業に資するため、定款第18条第4項に規定する収益事業用財産を活用して、次の収益事業を行う。

不動産貸付業においては、遊休地となっている一部土地について、有効活用に向けて継続して検討する。

駐車場業においては、令和2年度に冬期間などの短期契約者を含め、2法人28個人と契約を締結することができた。今後もアスファルトの補修や除草などの整備、冬期間の除雪などの管理を更に充実させて、安定収益の確保に努める。

総合的に状況は回復を維持してきたが、本講の社会福祉事業に資するため、企業努力を傾注して経営にあたることを基本方針とする。

2. 事業の経営

(1) 不動産貸付業

大館市南神明町4番1ほか 計13筆 宅地6,192.03㎡を2法人9個人に賃貸する。(平均地代 1ヶ月坪あたり 170円)

(2) 駐車場業

大館市字長木川南16番ほか 計3筆 宅地 1,033.26㎡、駐車場35区画を賃貸する。(1区画当たり個人月額賃貸料3,000円・法人契約分については月額賃貸料2,500円) 大館市泉町169番8の内、駐車場5台を賃貸する。(1区画当たり個人月額賃貸料3,000円)

3. 残余金の扱い

事業の結果生じた残余金は、全額法人本部拠点区分に繰り入れ、社会福祉事業に供する。



